

# 落札者決定基準

令和8年度技術分野におけるDX人材育成研修  
業務委託

令和8年3月

大阪市デジタル統括室

## 1 基本的な考え方

落札者の決定は、入札参加者から提出された提案書の評価である「技術評価点」に、入札価格の評価である「価格評価点」を加算する一般競争入札方式（総合評価落札方式）を採用し、予定価格などの制限の範囲内において入札があった者のうち、「総合評価点」の最も高い入札者を落札者とする。

なお、技術の評価にあたっては、本市にとっての有利性及び客観性の確保のため、本市において設置する総合評価一般競争入札評価会議において、学識経験を有する者（以下「選定委員」という。）の意見を聴くものとする。

### (1) 提案内容の評価

落札者決定基準別紙「令和8年度技術分野におけるDX人材育成研修業務委託 提案書評価表」（以下「提案書評価表」という。）に基づき、提案内容の評価し、「技術評価点」を与える。

### (2) 入札価格の評価

入札価格については、後述の計算式に基づき、入札価格に対する点数（以下「価格評価点」という。）を与える。

### (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

(1) 及び (2) により評価した、「技術評価点」及び「価格評価点」の合計点（以下「総合評価点」という。）が最も高い者を落札者とする。

「技術評価点」と「価格評価点」の比率については、6対4とする。入札参加者の獲得する「総合評価点」は、「技術評価点」と「価格評価点」の単純和とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合評価点} \\ \text{(250点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{技術評価点} \\ \text{(150点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \text{(100点満点)} \\ \hline \end{array}$$

### (4) 有効数字

「技術評価点」及び「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

### (5) 「総合評価点」の最も高い入札者が2以上あるとき（同点のとき）の対応

ア 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が異なる場合

「技術評価点」が高い者を落札者とする。

イ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」が同じ場合

「技術評価点」のうち、評価項目「(1-A) 集合研修（座学研修）の企画・実施」の評価点と「(1-B) 集合研修（グループワーク研修）の企画・実施」の評価点の合計点が最も高い者を落札者とする。

ウ 入札参加者それぞれの「技術評価点」、「価格評価点」、「評価項目『(1-A) 集合研修（座学研修）の企画・実施』の評価点と『(1-B) 集合研修（グループワーク）の企画・実施』の評価点の合計点」が同じ場合

「入札金額」が低い者を落札者とする。それでもなお、同点数で並ぶ場合は、別途日を定め、くじ引きにより決定する。

## 2 提案内容の評価

入札参加者から提出された提案書を書面審査し、「技術評価点」に関する各評価項目の評価事項、配点に基づき記述・提案された内容の評価を行う。なお、必要に応じて提案内容の確認を行う場合がある。

### (1) 項目評価の考え方

各評価項目の評価点は、「項目点」に「項目加重点」を乗じ、それらを合計することにより算出する。評価点の合計の満点は 150 点であり、具体的な評価項目及び配点は「提案書評価表」のとおりである。

項目点は、「5点」「4点」「3点」「2点」「1点」「0点」の6段階で評価するものとし、本市で想定していたレベルの提案であれば「3点」（基準点）とする。非常に高いレベルの提案は「5点」、非常に低いレベルの提案は「1点」、とし、基準点と「5点」及び「1点」との中間レベルの提案については、それぞれ「4点」、「2点」とする。記述・提案がないものは、「0点」とする。

項目加重点は、すべての項目点が「5点」である場合に、評価点の合計が 150 点となるように、評価項目ごとの重要度に応じて設定する。

なお、各評価項目の評価点が、1項目でも「0点」評価がある場合には、落札者とししない。

### (2) 技術評価点の計算

技術評価点の計算は、次の式にて行う。また、技術評価点が 90 点未満である場合、落札者とししない。

$$\text{技術評価点} = \text{各評価項目の評価点の合計}$$

### (3) 提案書の不評価

「提案書作成要項」及び「業務委託仕様書」に示す基準・内容を大きく逸脱している場合は、失格とし、採点しない。また、提案書本編の総ページ数が、「提案書作成要領」に記載のページ数の上限を超えて提出した提案者は、技術評価点から 5 点減点する。

## 3 入札価格の評価

価格評価点は、次のとおり算定する。

$$\text{価格評価点} = 100 \text{ 点} \times (1 - (\text{入札金額} \div \text{入札予定価格}))$$

※「価格評価点」の算出にあたっては、小数点以下 1 桁までを有効とし、小数点以下 2 桁目で四捨五入する。なお、入札参加者の入札金額が本件の予定価格を上回った場合は、その時点で失格となり、落札者とししない。（提案内容の評価は行わない。）

## 4 その他失格事由

次のいずれかに該当した場合は、評価対象から除外する。

- (1) 選定委員もしくは本市職員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- (2) 他の入札参加者と提案内容またはその意思について相談を行うこと。
- (3) 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

令和8年度 技術分野におけるDX人材育成研修業務委託 提案書評価表

評価項目	審査内容	項目点	項目加重点	評価点 (満点時)
提案書全体	国内における都市・インフラ分野の現状や今後の展望、国内外の最新の技術動向等の知見を踏まえた提案となっているか。	5	2	10
	サービスデザイン思考や「都市・まちDX推進計画」等、本市のDXに関する取組の方向性や本業務の目的及び趣旨を十分に理解した提案となっているか。	5	2	10
業務実施体制	業務実施体制について具体的かつ明確に記述されており、かつ、業務を適切かつ柔軟に実施するために必要な経験等を有するスタッフ配置体制が確保されているか。	5	3	15
	過去に同種又は類似する事例に取り組んだ実績があるか。また、業務責任者は実績として挙げた業務において中心的に参画したか。	5	2	10
	実施スケジュールについて、研修資料の品質を確保したうえで、業務全体を適切に実施できるよう、受発注者間の協議に必要な日程を考慮した、具体的かつ明確な記述となっているか。	5	1	5
(1-A) 集合研修 (座学研修)の企画・実施	集合研修(グループワーク研修)の内容に鑑み、都市・インフラ分野におけるデジタル技術の企画・導入・実装の考え方の解説についての提案がなされているか。	5	3	15
	都市・インフラ分野の効果的な新技術の実機操作など、3つ以上の実体験ができる環境を提案されているか。	5	4	20
(1-B) 集合研修 (グループワーク研修)の企画・実施	都市・インフラ分野に関する研修テーマが提案されているか。	5	3	15
	グループ討議・演習・発表などの手法を取り入れ、具体的に実践的な研修内容が提案されているとともに、活発・積極的な討議となるような工夫が提案されているか。	5	4	20
(2) eラーニング企画・作成	初学者の受講を考慮のうえで、受講者自身に業務のデジタル化の段階を振り返る契機を与え、新技術を自律的に習得し活用するマインドを醸成するとともに、「都市・まちDX推進計画」における「都市機能の高度化」、「公共施設の機能維持向上」の切り口から先行事例や新技術を紹介するものになっているか。	5	4	20
(3) 受講者アンケート・テストの実施及び次年度以降の研修実施に向けた分析・提案	集合研修及びeラーニングについて、次年度以降の研修計画につながる効果的なアンケート・テスト項目や分析方法、分析の着眼点が提案されているか。	5	2	10
合計点	150			